

下松市マイナンバーカード出張申請受付実施要領

1 目的

市職員が事業所や地域団体等に出向き、無料で申請用顔写真の撮影を行い、申請受付を行うことで、マイナンバーカードの取得促進を図る。

2 対象団体

- ・ 下松市に事業所・事務所を置く企業等
- ・ 下松市内の地域団体等（自治会、各種サークル団体等）

3 実施日時

平日午前10時から午後3時までの間で実施日時を事業所等担当者と調整（12月20日～1月10日、3月20日から4月10日を除く）

※1人当たりの申請受付時間は、5分程度。

4 実施条件

- (1) 申請希望者が概ね10名以上であること
- (2) 市内で申請受付会場（事業所・各公民館等）の準備ができ、机、椅子、電源、駐車場が準備できること
- (3) 申請希望者から交付申請書（QRコード付き）の事前印刷について了承を得ること
- (4) 申請希望者へ当日必要な書類の案内等ができること
- (5) 本人確認書類を持参・提出できること

5 申込条件

実施希望日の2週間前までに、事業所等の担当者が次の書類に必要事項を記入し、市民課まで提出（持参、郵送または電子メール）する。

- (1) マイナンバーカード出張受付申込書（様式1）
- (2) マイナンバーカード申請者名簿（様式2）

6 出張申請が可能な方

- (1) 下松市内に住所（住民登録）があること
- (2) 初めてマイナンバーカードを申請する方
- (3) 申請日から1か月以内に、下松市外へ転出する予定がない方
- (4) 申請者本人（15歳未満の人が申請される場合は、親権者の同行が必要でず）が会場に来ることができること

- (5) 「本人限定受取郵便」もしくは「簡易書留」でマイナンバーカードの受け取りができること
- (6) 申請者が決めたマイナンバーカードの暗証番号を、市職員が代理入力することに了承いただける方

7 申請時に必要となる書類（共通）

	必要書類	概要	備考
ア	通知カード	紙製のカードでマイナンバーをお知らせするもの（申請時に返納が必要）	・当日持参 ・通知カードを紛失した場合は、通知カード紛失届（市民課にて用意）を提出
イ	個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書	マイナンバーカードの交付及び電子証明書の発行を申請する申請書	市民課にて用意するため持参不要
ウ	顔写真	マイナンバーカードの券面用	当日、会場にて写真撮影
エ	個人番号カード・電子証明書暗証番号設定依頼書	暗証番号を依頼するための申請書 （Ⅰ）署名用電子証明書 （Ⅱ）利用者証明用電子証明書 （Ⅲ）住民基本台帳用 （Ⅳ）券面事項入力補助用	用途を確認の上、暗証番号を記載
オ	住民基本台帳カード	該当者のみ	・当日持参
カ	本人確認書類	申請者本人であることを確認する書類	